

該当箇所	第4回策定委員会時点	最新（第4回策定委員会からの変更点）
表紙		「人をつくる、まちをつくる、文化芸術。」のサブタイトルを記載しました。
目次前		市長と日比野文化顧問の対談内容を記載予定です。
P1	「文化芸術基本法」で定められた文化芸術の振興、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業など各関連分野と連携した施策及び文化芸術により生み出される様々な価値の活用を新たに盛り込み、これからの熊本市の発展を見据えた戦略的な文化政策を推進する計画を新たに策定します。	【修正】 「文化芸術基本法」で定められた文化芸術の振興、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業など各関連分野と連携した施策を盛り込むとともに文化芸術を広く捉え、文化芸術を介して人と人とがあたたかいつながりをつくり、これからの本市の持続的な発展を見据えた戦略的な文化政策を推進する計画を新たに策定します。
P5～		本文に記載の内容に沿ったグラフ・表などに修正しました。
P5～		グラフについて、色覚の多様性に配慮した色に変更しました。
P14		【追記】 文化芸術は、熊本地震や新型コロナウイルス感染症などにより活動が制限される中において、人の心を動かし、人と人とをつなげ人々を孤独から救い、生きる力を生み出す力があることが再認識されました。
P15	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊や、伝統芸能、地域文化、生活文化、国民娯楽、文化財などの文化芸術基本法に示されている内容に加え、熊本市の特色をいかした「水」などの自然由来の文化までを文化芸術の範囲とします。	【修正】 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊や、伝統芸能、地域文化、生活文化、国民娯楽、文化財などの文化芸術基本法に示されている内容に加え、熊本市文化芸術振興指針や市民アンケートの結果を踏まえ、本市の特色をいかした「水」などの自然由来の文化までを文化芸術の範囲とします。

該当箇所	第 4 回策定委員会時点	最新（第 4 回策定委員会からの変更点）
P19	めざす姿「市民が身近に文化芸術に親しめるまち」、及び基本理念「文化芸術の力で市民の生活を豊かにする」を実現するため、「文化芸術に触れる場と機会の創出」、「文化芸術の継承と活用」、「次代の文化芸術を担うこどもたちの育成」、「文化芸術を介したつながりの創出と多様な価値の活用」の4つの基本施策に取り組みます。	【修正】 本市の文化芸術推進の主役である市民一人ひとりが、文化芸術に触れ、心豊かな生活を送ることができるよう、めざす姿「市民が身近に文化芸術に親しめるまち」、及び基本理念「文化芸術の力で市民の生活を豊かにする」を掲げました。その実現に向けて、本市の文化芸術を取り巻く状況の変化や課題等を踏まえ、「文化芸術に触れる場と機会の創出」、「文化芸術の継承と活用」、「次代の文化芸術を担うこどもたちの育成」、「文化芸術を介したつながりの創出と多様な価値の活用」の4つの基本施策に取り組みます。
P20～		コラムを追記しました。
P23		【追記】 人々の暮らしや地域に根付いた伝統文化・食文化等を継承することによって、その根源にある生物多様性の保全にもつながります。
P25	地域における文化芸術を活用したイベントや伝統的な祭りの開催等を通じ、地域文化の振興及び継承と、地域の活性化、地域住民のつながりの創出を図ります。これらの行事の開催や地域の文化芸術活動等をより幅広く効果的に推進するために、くまもと市文化協会をはじめとした民間団体等とも連携・協力して取り組みます。くまもと市文化協会は、地域文化活動団体の相互の交流や連携、区や地域での文化活動を支援することで、地域住民の誇りを醸成するとともに、区や地域の特色をいかしたまちづくりにつなげます。	【修正】 また、地域における文化芸術を活用したイベントや伝統的な祭りの開催等を通じ、地域文化の振興及び継承、地域の活性化、地域住民のつながりの創出、新たな熊本の魅力の発信を図ります。これらの行事の開催や地域の文化芸術活動等をより幅広く効果的に推進するために、くまもと市文化協会をはじめとした地域の民間団体等とも連携・協力して取り組みます。くまもと市文化協会は、個々の地域文化活動を基本としつつ、地域文化に係る講演会や研修会の開催を通じ人材を育成するほか、文化祭の開催等により地域文化活動の表現の場を創出するなど、地域文化活動団体の相互の交流や連携を図ります。また、本市とくまもと市文化協会が連携して区や地域での文化活動や区の文化協会の設立を支援することで、地域住民の誇りを醸成するとともに、区や地域の特色をいかしたまちづくりにつなげます。

該当箇所	第4回策定委員会時点	最新（第4回策定委員会からの変更点）
P27	さらに、文化芸術活動の担い手の育成や世界を舞台に活躍を目指すこどもたちの支援を通し、本市における文化芸術の持続的な発展を図ります。	【追記】 さらに、文化芸術活動の担い手の育成や世界を舞台に活躍を目指すこどもたちの支援を通し、本市における文化芸術の持続的な発展を図るとともに、教育機関と連携しながらこどもたちが地域の文化に触れる機会をつくり、地域文化の保存・継承及び地域コミュニティの活性化につなげていきます。
P32	また、在住外国人に対し日本語や伝統文化等を学ぶ機会を充実させるとともに、日本人と外国人の交流を促し、様々な人が共生する社会の実現に取り組みます。	【修正】 また、国際交流会館や公民館等を活用し、在住外国人への日本語や伝統文化等を学ぶ機会を充実することで、異文化理解を促進するとともに、様々な人が共生する社会の実現に取り組みます。
P33	そこで、文化芸術によって育まれる創造性や包摂性をもって幅広い視野で柔軟な発想をする「アート思考」により、新しい視点やアプローチで社会と関わることで、多様なニーズへの対応や社会課題の解決を図ります。さらに、アート思考を用いて暮らしと文化芸術を結びつける役割を担う人材を育成し、市民にまで伝播していくことで、地域住民が自ら地域課題解決のプロセスに関わり、より持続可能で効果的な社会参加が可能となると期待しています。	【修正】 そこで本市では、文化芸術によって育まれる創造性や包摂性をもって幅広い視野で柔軟な発想をする「アート思考」により、多様なニーズへの対応や社会課題の解決を図ります。そのために、アート思考を用いて地域課題の解決に向けて行動できる職員（まちづくり人材）や暮らしと文化芸術を結びつける役割を担う職員を育成し、市民にまでアート思考を伝播していきます。地域住民がアート思考を通じて、自ら地域課題解決のプロセスに関わり社会参加をすることで、持続可能なまちづくりにつながることを期待しています。
P35		プラットフォームに関するコラム（他都市の事例）をコラムに記載しました。
P37		横断的な施策に関するロードマップを追記しました。
P39		<資料>として、委員名簿や策定の経緯を追記しました。